

# 消費生活情報つうしん

消費者（consumer・コンシューマー）の代表！？の



コンちゃん



と

シュマー君



が



## クーリング・オフについて

についてお知らせします。

発行：東近江市市民生活相談課

0748-24-5619 050-5801-5635

コン やあ、シュマー君、そんなにいっぱい買物してどうしたの？

シュマー おっ、コンちゃん、これ僕からのプレゼント。受け取ってにゃ。

コン おいしそうなケーキだね。ありがとう！！

シュマー かまへん、かまへん。お口に合わなければ返品するにゃ。

コン 返品？！

シュマー それより、この時計、見て見て！カッコいいにゃ！どっちの時計の方が、僕に似合うかにゃ？

コン エエ！？二つも買ったの？

シュマー まだ。スマホの画面では、よくわからにゃなかったから二つ並べてみて、よう考えてから、いらにゃい方を返そうと思て。賢い消費者だにゃ。

コン そんなことできるの？

シュマー もちろんだにゃ。コンちゃん「クーリング・オフ」って知らにゃいのかにゃ？  
8日以内にゃら、返品ができる制度なんだにゃ。兄ちゃんにも、教えてあげたんだにゃ。兄ちゃん、車買うのに、悩んでたから、2台並べてみて、よう、考えたらどうや。ってアドバイスしたんだにゃ。

コン 確かに「クーリング・オフ」という制度はあるけど…

シュマー やっばし！

コン 慌てないで、シュマー君。何でもかんでもクーリングオフできたら、お店屋さんが、心配で商売ができなくなっちゃうと思うんだけど。

シュマー それもそうだなや。

コン だからクーリング・オフをするには、不意打ち性がある訪問販売や電話勧誘など、法律に定められた要件を満たしていることが必要なんだ。何でもかんでも、クーリング・オフができるわけじゃないんだよ。

シュマー にゃにゃんと！大変や。大変や。コンちゃん、クーリング・オフできにゃいものを教えて。

コン 例えば、3000円未満の現金取引でしょ。それから、化粧品や、健康食品を使ったり、食べたりした場合だね。

シュマー お店やネット通販で買った、時計や、ケーキは、どうかにゃ？



コン 自分からお店に行って買った場合や、インターネットやテレビなどの通信販売も、対象にならないんだ。それから、自動車やお葬儀もクーリング・オフできないんだよ。

シュマー にゃにゃんと！車もあかんのか？困ったにゃ。今日、車屋さんが来るんだにゃ。兄ちゃんに2台買って、いらにゃい方を返したらいいって教えてんだにゃ。

コン 早く、お兄さんに教えてあげて！

シュマー 兄ちゃんに電話するわ。コンちゃん、ありがとうにゃ。

## 東近江市民のための消費生活相談窓口



# 東近江市消費生活センターへ



〒527-8527 東近江市八日市緑町10-5 (市民生活相談課内)

◆ 相談専用電話 **0748-24-5659 050-5801-5659**

◆ 相談時間 **9:00~12:00 13:00~16:00**(土・日・祝祭日・年末年始は休み)

◆◆◆ 借金の相談も受け付けています ◆◆◆